

船舶からのSOx排出低減のための 低硫黄燃料油使用規制

SOx とは硫黄酸化物の総称で、SO(一酸化硫黄)、SO₂(二酸化硫黄)、SO₃(三酸化硫黄)などを指します。

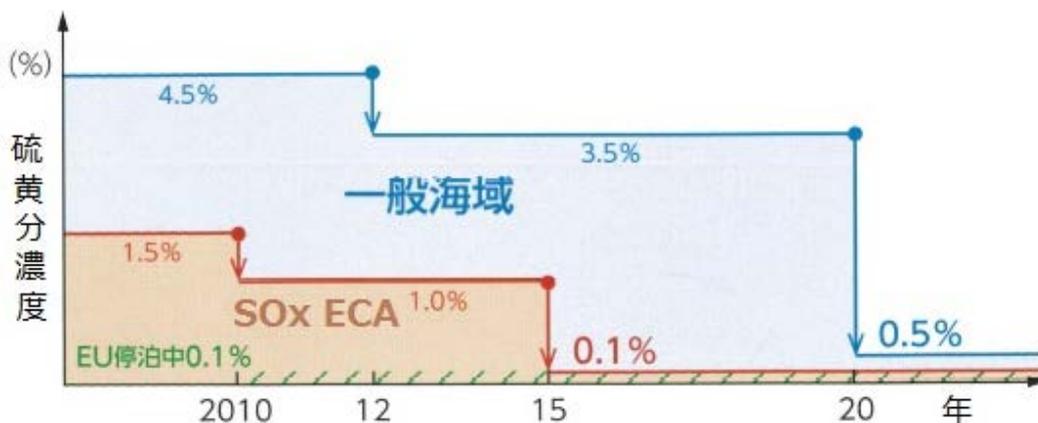
硫黄分を含む燃料を燃焼させると SOx が発生し、環境汚染の原因となります。

大気中に放出された SOx は“光化学スモッグ”や“酸性雨”をもたらし、また人に対しても呼吸器系に悪影響を与え、気管支炎、喘息などを引き起こすこともあります。



船舶からの SOx 排出量を減らすため MARPOL(海洋汚染防止)条約で、使用燃料中に含まれる硫黄分の規制を年々厳しくしてきましたが、2020 年 1 月 1 日以降、現在よりはるかに低い値に制限されることになりました。

硫黄分の規制値の変化を図に示しています。



SOx ECA は SOx 排出規制海域で、欧州(北海、バルト海)、北米(カリフォルニア沿岸 200 海里、カリブ海)などを、一般海域はそれ以外の海域をさす。また、これ以外にも地中海、トルコ、中国、オーストラリアなどの一部地域で規制されています。

また、2020 年からの一般海域での規制強化は日本国内の海上輸送を担う内航海運にとっても対応すべき課題となっています。